

# 水摩雪絵後援会規約

1. 名称 本会は、「みずま雪絵と歩む会」（略称：歩む会）と称する。
2. 所在地 本会の事務所は、東京都葛飾区内に置く。  
東京都葛飾区白鳥3-25-7 ユーポ坂上302号
3. 目的 本会は、日本国憲法の理念に基づき、平和に人権が尊重される社会の実現のために必要な政治活動を行う水摩雪絵議員と共に活動することを目的とする。
4. 事業 本会の目的を達成するために、次の活動を行う。
  - 1) 研究会、講演会、懇談会等の開催
  - 2) 機関紙、その他の印刷物の発行
  - 3) 関係方面への宣伝活動
  - 4) その他、目的達成に必要な事業
5. 会員 本会の目的に賛同する者を会員とする。
6. 役員 本会は、次の役員を置く。  
共同代表、事務局長、事務局、会計責任者、会計職務代行者、幹事等
7. 会議 総会は年1回、その他必要な場合は適時に開催する。
8. 経費 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。
9. 会費 本会の会費は、年1,000円とする。
10. 会計年度 本会の会計年度は、毎年1月1日から12月31日までとする。
11. その他 適時に必要な事柄は、役員会を開き決定遂行する。

付 則 本規約は、2014年12月17日より実施する。

きりとりせん

## (仮) 領 収 書

201 年 月 日

様

金 1,000 円 印

## 水摩雪絵後援会 入会申込書

201 年 月 日

水摩雪絵後援会「みずま雪絵と歩む会」の規約を認め入会します。

氏名 (ふりがな) \_\_\_\_\_

住所 〒 \_\_\_\_\_

電話 (自宅) \_\_\_\_\_ (携帯電話) \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

\* 身近な役員または水摩雪絵事務所 (fax03-6662-7617) へお知らせください。